



東寺方複合施設の整備に向けた 地域協議会NEWS

9号

令和8年5月25日発行

令和8年4月25日(土)に、「東寺方複合施設の整備に向けた地域協議会」の第9回を開催しました。東寺方複合施設の整備に向けて、地域協議会が作成する整備方針案の大きな章立ての項目イメージについて市から説明がありました。意見交換を行い、整備方針案作成までの進め方を話し合いました。

議題

整備方針案のとりまとめに向けて (青色は市の説明)

整備方針案について

先行している豊ヶ丘の整備方針を例にすると、東寺方の地域協議会がこれから作成する整備方針案の大きな章立ては、以下の4項目がよいのではないか

①将来に向けた施設像

③施設整備の方法

②本複合施設で求められるサービス

④管理運営に関する考え方

意見交換

児童館(子どもの居場所)について

これまで通り児童館として、市の職員に朝から夕方まで常駐してもらいたい

職員の確保は年々難しくなっている。市としては子どもの居場所を整備し、児童センターの職員が適宜アウトリーチする等、柔軟な運営ができるようにしたい

午前は保育園の先生、午後は児童センターの職員、夜は中高生の対応ができる人等、時間帯に応じて専門性のあるスタッフの配置を考えてほしい

委託でもいいから専門性の高いスタッフが必ずいることが重要。それが確保されるなら、児童館という名前がなくなってもよいのではないか

管理運営について

コミュニティ施設は地域の人たちによる運営が原則であり、かるがも館も運営協議会が運営している。地域を盛り上げたいという人がいれば市としても応援したい。難しければ例外的に委託や直営もありうる

運営協議会による運営ではなく、これまで通り市が直営で運営してほしい

委託で運営の場合、三方の森のように日曜日は予約がなければ閉館してしまうのか。公園利用者のトイレが心配

直営の図書館は日曜日も開館するので図書館利用者用のトイレを利用できる



結論

あと2回の地域協議会で整備方針案をまとめられるように進めよう
各委員はコミュニティ・図書館・児童館(子どもの居場所)の各分野に分かれてたたき台案を作成し、次回の地域協議会に持ち寄って協議しよう



第9回地域協議会の資料はこちら!

ホームページで議事要旨や地域協議会ニュースを掲載しています!
また、引き続き東寺方複合施設に対するご意見を募集しています!



ホームページ 施設へのご意見